

(仮称) 長崎市三重学校給食センター整備運営事業に係る優先交渉権者の決定について

「民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律」(平成 11 年法律第 117 号。以下「PFI 法」という。)に基づき実施する(仮称)長崎市三重学校給食センター整備運営事業(以下「本事業」という。)について、令和元年 8 月 14 日付けで公募型プロポーザル方式による公募を行い、(仮称)長崎市三重学校給食センター整備運営事業受注者選定審査会(以下、「受注者選定審査会」という。)において提案内容の審査が行われ、最も優れた提案を行った応募者が選定されました。

長崎市(以下「本市」という。)では、その審査結果を踏まえ、次のとおり優先交渉権者を決定しましたので、公表します。

なお、PFI 法第 11 条による客観的評価の結果については、受注者選定審査会における審査講評とともに後日公表します。

令和元年 12 月 10 日

長崎市長 田上 富久

1. 審査結果

	配点	東洋食品グループの得点
技術評価点	700	463.60
価格評価点	300	300.00
総合評価点	1,000	763.60
順位		1 位

(1) 優先交渉権者

グループ名	東洋食品グループ
代表企業	株式会社東洋食品
構成企業	東亜建設工業株式会社 九州支店 株式会社西海建設 株式会社三基 タニコー株式会社 長崎営業所 麻生商事株式会社 株式会社共栄ビル・パートナーズ 株式会社トラスティ建物管理 NEC キャピタルソリューション株式会社 九州支店
協力企業	パシフィックコンサルタンツ株式会社 長崎事務所 株式会社佐電工 長崎営業所 東洋熱工業株式会社 九州支店 株式会社ほんだコーポレーション 株式会社 Goo

(2) 提案価格

8,571,375,320 円 (消費税及び地方消費税額を含まない)

※本事業の提案上限価格は、9,094,305,000 円 (消費税及び地方消費税額を含まない)

2. 事業概要

- (1) 事業期間 事業契約締結日（令和2年3月予定）～令和18年7月31日
- (2) 運用開始日 令和4年1月12日（予定）
- (3) 事業方式 BTO方式（民間事業者が自ら資金調達を行い、本施設の設計・建設を行い、本市に所有権を設定した後、引き続き本施設の維持管理・運営を遂行する方式）

3. 新学校給食センターの概要

- (1) 建築面積 3503.91 m²
- (2) 延べ面積 4533.40 m²
- (3) 構造 鉄骨造、地上2階建て
- (4) 調理能力 8,000食/日
- (5) 施設の主な特徴
 - ①HACCPに準拠したドライシステムの導入
 - ②アレルギー専用食調理室を設置し、除去食に加え代替食調理にも対応
 - ③食育推進に資する見学施設及び多目的研修室の設置
 - ④炊き出し等の災害時の支援を想定した施設
 - ⑤ライフサイクルコスト、CO₂削減に配慮した施設整備



※現時点でのイメージであり、今後変更となる場合がある。